

## 児童福祉施設等（児童センター） 17施設

### 【西区】

施設名	指定管理者	実施区分	実施日	文書指導事項	回答
植水児童センター	社会福祉法人 さいたま市社会 福祉事業団	一般指導監査	令和7年3月13日	消火・避難訓練が行われていない月があります。児童福祉施設等は消火訓練と避難訓練をそれぞれ月一回以上実施する義務がありますので、実施してください。（不審者対応訓練は防災訓練ではないため、ここでいう避難訓練には該当しません。）	令和7年度から、安全計画に基づき、避難訓練と消火訓練を毎月1回ずつ実施いたします。
馬宮児童センター	社会福祉法人 さいたま市社会 福祉事業団	一般指導監査	令和7年3月13日	消火・避難訓練が行われていない月があります。児童福祉施設等は消火訓練と避難訓練をそれぞれ月一回以上実施する義務がありますので、実施してください。（不審者対応訓練は防災訓練ではないため、ここでいう避難訓練には該当しません。）	令和7年度4月から避難訓練実施年間計画書において、毎月、消火・避難訓練を実施するよう計画いたしました。計画通り、実施できるよう準備をすすめます。

### 【北区】

施設名	指定管理者	実施区分	実施日	文書指導事項	回答
植竹児童センター	社会福祉法人 さいたま市社会 福祉事業団	一般指導監査	令和7年3月10日	消火・避難訓練が行われていない月があります。児童福祉施設等は消火訓練と避難訓練をそれぞれ月一回以上実施する義務がありますので、実施してください。（不審者対応訓練は防災訓練ではないため、ここでいう避難訓練には該当しません。）	令和7年度は月一回の消火・避難訓練を計画いたしました。また、これまでどおり不審者、竜巻に備える訓練も継続し防災、防犯に努めます。
本郷児童センター	社会福祉法人 さいたま市社会 福祉事業団	一般指導監査	令和7年3月10日	消火・避難訓練が行われていない月があります。児童福祉施設等は消火訓練と避難訓練をそれぞれ月一回以上実施する義務がありますので、実施してください。（不審者対応訓練は防災訓練ではないため、ここでいう避難訓練には該当しません。）	令和7年4月から毎月、消火訓練と避難訓練を行う計画を立てて実施しております。不審者対応訓練は別に組込んで実施いたします。

### 【大宮区】

施設名	指定管理者	実施区分	実施日	文書指導事項	回答
天沼児童センター	社会福祉法人 さいたま市社会 福祉事業団	一般指導監査	令和7年3月13日	消火・避難訓練が行われていない月があります。児童福祉施設等は消火訓練と避難訓練をそれぞれ月一回以上実施する義務がありますので、実施してください。	令和7年度から、避難訓練と消火訓練を毎月1回ずつ計画し、実施いたします。
三橋児童センター	社会福祉法人 さいたま市社会 福祉事業団	一般指導監査	令和7年3月13日	消火・避難訓練が行われていない月があります。児童福祉施設等は消火訓練と避難訓練をそれぞれ月一回以上実施する義務がありますので、実施してください。	年間の避難訓練計画書で月1回の計画を立てていましたが、実施を忘れ、次月に2回実施する形となってしまいました。月1回実施に対するチェック体制を整え、実施を徹底することとします。また、消火訓練については毎月計画していなかったため、毎月実施する計画書に改め実施いたします。

## 児童福祉施設等（児童センター） 17施設

### 【見沼区】

施設名	指定管理者	実施区分	実施日	文書指導事項	回答
片柳児童センター	社会福祉法人 さいたま市社会 福祉事業団	一般指導監査	令和7年3月14日	消火・避難訓練が行われていない月があります。児童福祉施設等は消火訓練と避難訓練をそれぞれ月一回以上実施する義務がありますので、実施してください。（不審者対応訓練は防災訓練ではないため、ここでいう避難訓練には該当しません。）	避難訓練の様式を作り直し、消火訓練の項目を入れました。今後は、毎月消火器で模擬噴射を行うなど消火訓練を行います。
春野児童センター	社会福祉法人 さいたま市社会 福祉事業団	一般指導監査	令和7年3月12日	消火・避難訓練が行われていない月があります。児童福祉施設等は消火訓練と避難訓練をそれぞれ月一回以上実施する義務がありますので、実施してください。	年度の初めに、消火訓練と避難訓練を月に1回実施予定日を設定します。 予定日に実施できなかった場合は、予備日を設定し確実に実施します。

### 【中央区】

施設名	指定管理者	実施区分	実施日	文書指導事項	回答
大戸児童センター	社会福祉法人 さいたま市社会 福祉事業団	一般指導監査	令和7年3月14日	なし	
向原児童センター	社会福祉法人 さいたま市社会 福祉事業団	一般指導監査	令和7年3月10日	消火・避難訓練が行われていない月があります。児童福祉施設等は消火訓練と避難訓練をそれぞれ月一回以上実施する義務がありますので、実施してください。（不審者対応訓練は防災訓練ではないため、ここでいう避難訓練には該当しません。）	令和7年度から消火訓練・避難訓練を年間計画に毎月組み込み実施します。また、不審者対応訓練実施月にも、消火・避難訓練を実施します。
与野本町児童センター	社会福祉法人 さいたま市社会 福祉事業団	一般指導監査	令和7年3月10日	消火・避難訓練が行われていない月があります。児童福祉施設等は消火訓練と避難訓練をそれぞれ月一回以上実施する義務がありますので、実施してください。（不審者対応訓練は防災訓練ではないため、ここでいう避難訓練には該当しません。）	不審者対応訓練は別に計画し、毎月消火訓練、避難訓練を実施いたします。

### 【桜区】

施設名	指定管理者	実施区分	実施日	文書指導事項	回答
大久保東児童センター	社会福祉法人 さいたま市社会 福祉事業団	一般指導監査	令和7年3月12日	消火・避難訓練が行われていない月があります。児童福祉施設等は消火訓練と避難訓練をそれぞれ月一回以上実施する義務がありますので、実施してください。（不審者対応訓練は防災訓練ではないため、ここでいう避難訓練には該当しません。）	職員間で共有し、令和7年度は毎月、避難訓練と一緒に消火訓練も実施する年間避難訓練計画を作成いたしました。不審者対応訓練は避難訓練とは別日に実施することといたしました。

### 【浦和区】

施設名	指定管理者	実施区分	実施日	文書指導事項	回答
仲本児童センター	社会福祉法人 さいたま市社会 福祉事業団	一般指導監査	令和7年3月14日	消火・避難訓練が行われていない月があります。児童福祉施設等は消火訓練と避難訓練をそれぞれ月一回以上実施する義務がありますので、実施してください。（不審者対応訓練は防災訓練ではないため、ここでいう避難訓練には該当しません。）	これまでどおり不審者対応訓練や大地震を想定した防災訓練も行いますが、毎月、火災を想定した避難訓練を実施することで、来館者と職員による消火・避難訓練を実施いたします。

## 児童福祉施設等（児童センター） 17施設

### 【南区】

施設名	指定管理者	実施区分	実施日	文書指導事項	回答
浦和別所児童センター	社会福祉法人 さいたま市社会 福祉事業団	一般指導監査	令和7年3月14日	消火・避難訓練が行われていない月があります。児童福祉施設等は消火訓練と避難訓練をそれぞれ月一回以上実施する義務がありますので、実施してください。	次回から、毎月、消火訓練と避難訓練を実施いたします。
文蔵児童センター	社会福祉法人 さいたま市社会 福祉事業団	一般指導監査	令和7年3月12日	なし	

### 【緑区】

施設名	指定管理者	実施区分	実施日	文書指導事項	回答
尾間木児童センター	社会福祉法人 さいたま市社会 福祉事業団	一般指導監査	令和7年3月14日	消火・避難訓練が行われていない月があります。児童福祉施設等は消火訓練と避難訓練をそれぞれ月一回以上実施する義務がありますので、実施してください。	毎月実施しておりましたが、隔月で職員のみが実施する机上訓練となっていました。計画書を見直し、毎月の訓練時には避難と消火訓練を実施します。

### 【岩槻区】

施設名	指定管理者	実施区分	実施日	文書指導事項	回答
岩槻児童センター	社会福祉法人 さいたま市社会 福祉事業団	一般指導監査	令和7年3月12日	消火・避難訓練が行われていない月があります。児童福祉施設等は消火訓練と避難訓練をそれぞれ月一回以上実施する義務がありますので、実施してください。	ご指導のあった消火・避難訓練について、今年度（R7年度）は、毎月実施をする年間計画を立てました。4月は4月18日（金）に実施しました。